

手話通訳職2人採用へ

明石市 職員研修や検定支援も

明石市は8日、手話通訳職の任期(5年)付き職員を募集すると発表した。10月に2人程度採用し、手話通訳業務だけではなく、今年4月に施行した「手話言語・障害者コミュニケーション条例」推進の政策立案も担当する。併せて職員対象の手話研修や手話検定受検支援策も設け、円滑で効果的な障害者施策推進を図る。

厚労相公認の技能認定試験に合格した「手話通訳士」または社会福祉法人が実施する全国統一試験に合格した「手話通訳者」で、かつ行政やNPOで障害者施策の実務経験を有する人(1954年4月2日以降生まれ)。フルタイム勤務の正規職員(行政職)として採用し、課長級、係長級、主任級のいずれかの役職となる。

7月15、27日に申し込みを受け付け、8月8日か9日に、書類審査や個人面接(手話実技含む)の試験を実施する。問い合わせは市人事課(078・918・5006)へ。

一方、職員には「手話基本研修」を、7月下旬から10月に5回に分けて各回30人を対象に行う。「手話検定」と「手話技能検定」を受験する職員に教材費と受験料を全額助成する制度(定員50人)も新設。職員が庁内のパソコンで学習できる「手話動画」も配信する。

【駒崎秀樹】